

2016年8月29日

各 位

株式会社 近畿大阪銀行

不祥事件の発生について

このたび、弊社におきまして、元社員による不祥事件が下記のとおり発生いたしました。

このような事態を招きましたことを役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から弊社を信頼してお取引をいただいておりますお客さま、地域のみなさまに、心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- (1) 内 容 : 元社員（男性、渉外課員、発覚当時 31 歳）による顧客預金の詐取
- (2) 発生店舗 : 名古屋支店
- (3) 発 覚 日 : 2016 年 1 月 29 日
- (4) 発覚の経緯 : お客さまからの普通預金残高確認のお問い合わせにより発覚
- (5) 被 害 額 : 顧客先数 8 先 85,256,315 円（社内調査により判明した金額）

2. 被害者の方（お客さま）への対応

被害を受けられたすべてのお客さまには、既に当社から事実関係をご説明のうえ深くお詫び申し上げ、被害額については、全額弁済させていただいております。

3. 関係機関への届出等

本件発覚後、法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、警察へ通報し、捜査に協力しております。

4. 人事処分

元社員については、2016年3月4日付で懲戒解雇処分といたしました。また、本件に関して管理監督の責にあった関係者につきましても厳正に処分を行っております。

5. 今後の対応

当社は内部管理態勢および法令等遵守態勢の確立を、経営の最重要課題の一つと位置付けております。今般の不祥事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るとともに、内部管理態勢の強化を更に進め、全役職員一丸となつて、信頼回復に向けて取組んでまいります。

本件に関するお客さま専用のお問合せ窓口は以下のとおりです。

電話番号	0120-330-951（専用フリーダイヤル）
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00

以 上